

## 議員提出議案

2月定例会において議員提出議案の条例1件及び意見書1件を全会一致で可決しました。

意見書については、関係行政庁及び国会に提出しました。

条例

長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

意見書

「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書

(意見書の詳しい内容については、長崎市議会ホームページでご覧いただけます。)

## 施政方針(抄)

2月22日の本会議において、市長から施政方針について説明がありました。その要旨は、次のとおりです。

今、日本では社会保障制度と税のあり方についての見直しが進められ、世界の経済の枠組みは、G7に加えG20の時代へと入っています。世界規模で仕組みや枠組みが目まぐるしく変わる時代の流れのなかで、次の時代に力強く進んでいくためには、この転機をチャンスと捉え、これまでの仕組み、やり方、価値観を変えていく必要があります。

長崎も同じです。次の時代に向け、守るべきものを守りながら、変えるべきものを変えていかなければなりません。その向こうにあるのは、長崎市第四次総合計画に掲げる都市像である「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」です。

他の都市にはない強みと可能性を活かしながら、未来の基礎をつくる動きはすでに始まっており、平成24年度はその流れをより確固たるものにする重要な年になると考えています。

長崎市を取り巻く社会経済情勢はこれからも厳しい状況が続くことが予想されますが、平成24年度においては、各部局において定めた重点化方針に基づく各種施策や、各政策監が進行管理する重点プロジェクトを着実に推進することにより、「経済」、「まちの形」、「まちを支える仕組み」を未来に向けてより良いものに変え、めざすべき都市像である「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」を実現することが、私の責務であると強く認識し、引き続き全力を尽くしてまいります。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位の大いなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成24年度の施政方針といたします。

☞ 施政方針・・・市長のこの一年の市政運営の基本方針や政策をまとめたもの。

## 一般質問

2月定例会では、2月27日から3月5日までの5日間にわたって、会派代表質問(6人)及び個人質問(12人)が行われました。

会派代表質問については会派ごとに2項目、個人質問については議員ごとに1項目、合計24項目を掲載しています。

### (会派代表質問)

### 市民クラブ

#### 東日本大震災のガレキ受け入れ

**問** 本年1月に環境大臣より全国市長会会長へ、災害廃棄物に対する広域処理の協力要請が行われたが、この要請に対する対応を伺いたい。

**答** 被災地の復興に向けては、ガレキの広域的な処理が不可欠ということは十分認識している。ガレキの受け入れについては、安全性の確保等を前提条件に、国の通知や技術資料等の分析、また、放射能や工学等の専門家からの意見聴取を行っている。さらに、既に受け入れを行っている東京都等へ職員を派遣し調査を行っ